



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2020年11月19日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・ しんじゅく産業パネル展を開催します（入場無料）
- ・ 「商工業緊急資金（特例）」の実施について
区独自の特別融資により、利子と信用保証料を全額補助
- ・ 中小企業向け制度融資

<2> 新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・ 東京都産業労働局
新型コロナウイルス感染症対策の実施期間の延長について
 - （1）飲食事業者の業態転換支援
 - （2）感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援
 - （3）感染拡大防止ガイドライン対応型商店街特別支援事業
 - （4）宿泊施設非接触型サービス等導入支援補助金
- ・ 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
- ・ 経済産業省の支援策

<1> 産業振興課インフォメーション

- 「しんじゅく産業パネル展」を開催します。（入場無料）
～新宿区の多彩な魅力を5つのカテゴリに分けてご紹介～

多彩な表情をもつ新宿区を5つのカテゴリに分けて紹介するパネル展を開催します。
今まで知らなかった新宿区の魅力にぜひふれてください。

【日時】 11月24日(火) 10:00～19:00

11月25日(水) 10:00～17:00

【会場】 新宿駅西口広場イベントコーナー

【主催】 新宿区文化観光産業部 産業振興課

【後援】 (一般社団法人)新宿観光振興協会

【内容】 しんじゅく逸品コーナー、商店街コーナー、技の名匠コーナー
地場産業コーナー、博物館・記念館コーナー

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/industrial_panel_00001.html

■「商工業緊急資金（特例）」の実施について

区独自の特別融資により、利子と信用保証料を全額補助します！！

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受ける
区内中小企業者を支援するために商工業緊急資金（特例）をあっせんし、
利子と信用保証料を区が全額補助します。ぜひご活用ください。
～受付期限を令和3年3月31日に延長しました～

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00011.html

■中小企業向け制度融資

区内中小企業者、商店会等が事業資金を円滑に調達できるように、
制度融資取扱金融機関へ融資のあっせんを行っています。
また、融資が実行された場合、利子や信用保証料の補助を行います。
(一部資金を除く) なお利用には要件があり、融資実行の可否は金融機関が決定します。

詳細はこちら↓

・中小企業向け制度融資

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file04_04_00001.html

・中小企業向け制度融資のご案内

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000270441.pdf>

■東京都産業労働局

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

～申請受付期間・補助対象期間を延長しました～

(1) 飲食事業者の業態転換支援

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う都民の外出自粛要請等に伴い、大きく売上げが落ち込んでいる都内中小飲食事業者が、新たなサービス（テイクアウト・宅配・移動販売）により、売上げを確保する取組に対し、経費の一部を助成します。

※申請期限 12月28日(月)まで延長、
助成対象期間 令和3年2月15日(月)まで延長

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/convension.html>

[問合せ先]

公益財団法人東京都中小企業振興公社
経営戦略課 業態転換担当
TEL : 03-5822-7232

(2) 感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援

業界団体が作成した感染拡大予防ガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を行う、都内中小企業等に対し、経費の一部を助成します。

※申請期限 12月28日(月)まで延長、
助成対象期間 令和3年2月15日(月)まで延長（令和2年11月以降申請受付分のみ）

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/guideline.html>

[問合せ先]

公益財団法人東京都中小企業振興公社
感染予防対策ガイドライン実行支援事業事務局

TEL : 03-4326-8174

(3) 感染拡大防止ガイドライン対応型商店街特別支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を実施し、安全安心な商店街づくりを行う商店街に対し、感染拡大防止にかかる取組の周知や感染拡大防止ガイドラインに基づく物品・消耗品の購入に必要な経費を補助します。

※申請期限 12月28日(月)まで延長、
補助対象期間 令和3年2月15日(月)まで延長

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/miryoku/syoutengai-guideline/>

[問合せ先]

東京都産業労働局商工部地域産業振興課
TEL : 03-5320-4787

(4) 宿泊施設非接触型サービス等導入支援補助金

宿泊事業者が3密の回避など「新しい日常」への対応に向けて取り組む、非接触型サービスの導入等を支援します。

※申請期限 12月28日(月)まで延長、
補助対象期間 令和3年2月15日(月)まで延長

詳細はこちら↓

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/covid19-measures-yado/>

[問合せ先]

(公財) 東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課
TEL : 03-5579-8463

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

その他新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド（平成30年12月発行）」もご活用ください。

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更されたり終了している場合もありますので、必ず詳細を直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4階

電話番号 : 03-3344-0701

FAX 番号 : 03-3344-0221

インターネットによるお問合せ :

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

